



決算書から紐解こう！

「設備投資」を増額した背景にあるものとは！

設備投資額の比較（単位：億円）					
	2020年度	2021年度	（対2020年度比）	2022年度	（対2021年度比）
輸送サービス	4,509	3,526	△982	4,220	+693
生活サービス IT・Suica サービス	2,413	1,673	△740	2,120	+446
合 計	6,922	5,200	△1,722	6,340	+1,139

2022年度の計画では、2021年度に比べて**1,139億円**の増額に転じています。その背景にあるのは「**事業適応計画の認定**」です。

✓「事業適応計画の認定」を受けると

コロナ禍の欠損金を最大5年間、事業適応計画に従って行なった範囲内で**繰越欠損金の控除**上限を50%から100%に引き上げることができる。

つまり、**事業適応計画による設備投資額の範囲内で、最大5年間、現在の赤字を将来の黒字（課税所得）によって相殺することができる。そのため、法人税なども減額できる。**

「繰越欠損金の控除」と「税金が相殺される」仕組み

例) 一昨年度・昨年度の“累積赤字が6,000億円”だったが、今後5年間に亘って、毎年“1,200億円の黒字”となった場合

➤ (黒字)1,200億円×5年間－(赤字)6,000億円＝6,000億円－6,000億円＝0円 ⇒**トータルの課税所得は0円となり、税金がかからない。**

会社は、今後“黒字”を見込み、「事業適応計画」を活用して

設備投資を積極的に行うことが予想される！

投資は設備だけでなく、人にも手厚く行うべきだ！